

こんなとき
どうしますか？

そのときに備える

財産管理や遺言・相続

これから迎える老後や急な病気や死などによって私たちの生活は変化していき、それによって必要な手続きが出てきます。そんなときに必要になる財産管理の方法や遺言、相続のことを、弁護士がわかりやすくお話しします。

のこと



■講師 澤田直彦(弁護士)

■日時 令和元年7月3日(水)
午後2時~4時

■会場 神明いきいきプラザ
集会室 A・B

(港区浜松町1-6-7)

■定員 80人(申込順 参加費無料)
※手話通訳あり



申込み

6月3日(月)~6月24日(月) 午前9時(初日は午後2時)~午後5時に
みなとコール (5472) 3710 へお電話ください。

問合せ

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 成年後見推進係
成年後見利用支援センター サポートみなと

電話 (6230) 0283 FAX (6230) 0285

FAXでのお申し込みを希望される方は、ご記入の上、
下記のFAX番号まで送付してください。

実施日
7月3日(水)

こんなとき
どうしますか？

サポートみなと 講演会

そのときに備える
財産管理や遺言・相続のこと

ふりがな	
氏名	
連絡先	
住所（町名まで）	
事業所名 （区内在勤の方）	
手話通訳の希望	有 ・ 無

申込み締め切り：令和元年 6 月 24 日(月)まで

FAX 番号:03-3578-2398

港区 保健福祉支援部 保健福祉課 地域包括ケア推進係 行